★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	山形県	電話番号	0234-72-4523	既配分額 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	43
地方公共団体名	遊佐町	メールアドレス	kikaku@town.yuza.lg.jp	既配分額 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④）	0
都道府県・市町村コード（5桁）	06461	交付対象経費 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	43	既配分額 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	0
		交付対象経費 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③） 地方単独事業費	43	既配分額 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	63,372
		交付対象経費 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③） 国庫補助事業費	0	小計　⑤+⑥	63,372
担当部局課名	企画課	交付対象経費 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④）	0	既配分額 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	30,177
担当者氏名		交付対象経費 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④） 地方単独事業費	0	既配分額 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,515
		交付対象経費 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④） 国庫補助事業費	0	今回配分予定額 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	0	今回配分予定額 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤） 地方単独事業費	0	今回配分予定額 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤） 国庫補助事業費	0	今回配分予定額 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	69,143	小計　⑤+⑥	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥） 地方単独事業費	69,143	今回配分予定額 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	8,493
		交付対象経費 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥） 国庫補助事業費	0	今回配分予定額 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	38,670	配分予定額計 国の令和4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	43
		交付対象経費 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧） 地方単独事業費	38,670	配分予定額計 国の令和4予備費分（通常分）（交付限度額④）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,455	配分予定額計 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	-
		交付対象経費 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩） 地方単独事業費	2,455	配分予定額計 国の令和4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	63,372
				小計　⑤+⑥	63,372
				配分予定額計 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	38,670
				配分予定額計 国の令和4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,515
				配分予定額計	104,600
				移替先	総務省

| | | | | |

	8	R4	単	○	―	介護・障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	5,825	5,000			5,000				825	①コロナ禍における物価高騰対策として、負担軽減のため事業種別毎に一律支給することで継続的なサービス供給体制の維持を図る。 ②事業実施のための光熱水費 ③総事業費5,825,000円（うち重点交付金5,000,000円、一般財源825,000円） 　入所人数により単価設定。 ●介護関連（3,900,000円） ・居宅介護支援事業所　100千円×5事業所＝500千円 ・訪問介護事業所　100千円×2事業所＝200千円 ・訪問看護事業所　100千円×1事業所＝100千円 ・特定福祉用具販売事業所　100千円×1事業所＝100千円 ・通所介護事業所　200千円×3事業所＝600千円 ・小規模多機能型生活介護事業所　200千円×2事業所＝400千円 ・有料老人ホーム　200千円×2事業所＝400千円 ・介護老人福祉施設（2事業所）　475千円＋525千円＝1,000千円 ・地域密着型介護老人福祉施設（1事業所）　200千円 ・認知症共同生活介護事業所（2事業所）　200千円×2事業所＝400千円 ●障がい関連（1,925,000円） ・計画相談支援事業所　100千円×2事業所＝200千円 ・就労継続支援B型事業所　200千円×2事業所＝400千円 ・生活介護事業所　200千円×3事業所＝600千円 ・障害者支援施設（2事業所）375千円＋350千円＝725千円 ④【交付対象施設】介護関連事業所　21箇所、障がい関連事業所　9箇所	―	―	―	―	R5.6	R6.3	12法人（38事業所）すべてから申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	11	R4	単	○	―	放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	500	500			500				―	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブの経営負担軽減を目的に、光熱水費等の一部を助成 ②補助金及び交付金 　総事業費500,000円（全額重点交付金を充当） ③1施設あたり250千円 ④放課後児童クラブ　2施設	―	―	―	―	R5.6	R6.3	全ての対象事業者からの申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	12	R4	単	○	―	保育施設物価高騰対策支援事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	600	600			600				―	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている保育施設の経営負担の軽減を目的に、光熱水費等高騰分の一部を助成 ②補助金及び交付金 　総事業費600,000円（全額重点交付金を充当） ③保育施設1施設あたり（30人以上）400千円、（30人未満）200千円 ④町内私立保育園　2園	―	―	―	―	R5.6	R6.3	全ての対象事業者からの申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	13	R4	単	○	―	農業水利施設電気料金高騰対策事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	900	700			700				200	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている土地改良区等へ農業水利施設運営における経営負担の軽減を目的に、電気料金高騰分の一部を助成 ②補助金及び交付金 　総事業費900,000円（うち重点交付金700,000円、一般財源200,000円） ③（令和5年4月～9月の電気料金－令和3年4月～9月の電気料金）×1/2　※上限なし ④月光川土地改良区、日向川土地改良区	―	―	―	―	R5.4	R5.9	全ての対象事業者からの申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	14	R4	単	○	―	土づくり支援事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	2,000	1,500			1,500				500	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている水稲生産農家の経営負担の軽減を目的に、土づくりに必要なケイ酸肥料散布費用経費の一部を助成 ②補助金及び交付金 　総事業費2,000,000円（うち重点交付金1,500,000円、一般財源500,000円） ③ケイ酸肥料施用経費4,000円/10aの1/4相当、1,000円/10aを助成　対象面積20,000a×1,000円/a=2,000,000円 ④対象面積20,000a、町内水稲生産農家	―	―	―	―	R5.9	R6.3	全ての対象事業者からの申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	15	R4	単	○	―	道佐町畜産飼料価格高騰対策事業		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	355	250			250				105	①コロナ禍における飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経営負担の軽減を目的に、乾燥牧草経費の一部を助成 ②補助金及び交付金 　総事業費355,000円（重点交付金250,000円、一般財源105,000円） ③乾燥牧草5,000円/t×乾燥牧草71t＝355,000円 ④畜産農家5経営体	―	―	―	―	R5.9	R6.3	全ての対象事業者からの申請	事業所へ案内通知 町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	16	R4	単	○	―	令和5年度キャッシュレス決済導入促進支援事業（重点交付金分）		―	○	○	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援	63,654	16,756			16,756				46,898	①コロナ禍及び物価高騰の影響で町内の地域経済の衰退が危惧されるなか、地域産業、地域経済の維持を図り、町内事業所・家計への支援を行う。併せて、新生活様式に対応するため、キャッシュレス化を推進していく。11月利用で月6,000人想定、20%を還元（1人と月10千円まで利用可） ②委託料　総事業費　63,697,000円（うち重点交付金16,756,000円、通常交付金43,000円（事業No17）、県補助金19,525,000円　一般財源27,373,000円） ③積算根拠 ・キャッシュレス決済サービス事業（paypay）還元費　60,000,000円 ・運営費　1,100,000円 ・手数料　1,980,000円（還元費の3%） ・キャンペーン事業広報のぼり等グッズ　140件　397,000円 ・キャッシュレス決済サービス導入店舗加入促進事業（道佐町商工会）　220,000円 ④キャッシュレスサービス（PayPay）のアプリケーション利用者及びサービスを導入した町内の中小事業者	―	―	―	―	R5.9	R6.2	キャッシュレス決済導入目標 町内中小事業者　140件	町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）
	17	R4	単	○	―	令和5年度キャッシュレス決済導入促進支援事業（通常交付金分）		―	○	―	④～Ⅰ．原油価格高騰対策	○	―	43	43	43						―	③積算根拠 ・キャッシュレス決済サービス事業（paypay）還元費　60,000,000円 ・運営費　1,100,000円 ・手数料　1,980,000円（還元費の3%） ・キャンペーン事業広報のぼり等グッズ　140件　397,000円 ・キャッシュレス決済サービス導入店舗加入促進事業（道佐町商工会）　220,000円 ④キャッシュレスサービス（PayPay）のアプリケーション利用者及びサービスを導入した町内の中小事業者	―	―	―	―	R5.9	R6.2	キャッシュレス決済導入目標 町内中小事業者　140件	町広報・ホームページに掲載			R5補正（地）